

## 中間財務諸表

当行の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### ①中間貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2020年度中間会計期間末 (2020年9月30日)	2021年度中間会計期間末 (2021年9月30日)
現金預け金	867,597	1,608,703
コールローン	215,557	327,020
買入金銭債権	20,673	18,926
商品有価証券	1,177	1,256
金銭の信託	23,012	23,143
有価証券	2,391,352	2,565,358
貸出金	5,058,086	5,158,469
外国為替	15,096	7,597
その他資産	115,139	111,181
その他の資産	115,139	111,181
有形固定資産	37,743	35,953
無形固定資産	2,405	1,811
前払年金費用	—	3,238
支払承諾見返	33,304	34,415
貸倒引当金	△39,390	△42,868
資産の部合計	8,741,756	9,854,206

①中間貸借対照表  
(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2020年度中間会計期間末 (2020年9月30日)	2021年度中間会計期間末 (2021年9月30日)
預 金	7,154,471	7,479,183
譲 渡 性 預 金	278,784	259,927
コ ー ル マ ネ ー	71,559	85,653
売 現 先 勘 定	124,607	105,348
債券貸借取引受入担保金	154,884	511,325
コマーシャル・ペーパー	46,532	54,826
借 用 金	246,730	634,005
外 国 為 替	916	825
社 債	—	10,000
信 託 勘 定 借	3,666	5,917
そ の 他 負 債	89,732	95,944
未 払 法 人 税 等	2,971	2,496
リ ー ス 債 務	1,891	1,679
そ の 他 の 負 債	84,869	91,768
賞 与 引 当 金	1,226	1,258
退 職 給 付 引 当 金	7,359	235
睡眠預金払戻損失引当金	459	159
ポ イ ン ト 引 当 金	61	77
繰 延 税 金 負 債	5,845	17,225
支 払 承 諾	33,304	34,415
負 債 の 部 合 計	8,220,140	9,296,328
資 本 金	15,149	15,149
資 本 剰 余 金	6,286	6,286
資 本 準 備 金	6,286	6,286
利 益 剰 余 金	438,871	449,164
利 益 準 備 金	15,149	15,149
そ の 他 利 益 剰 余 金	423,722	434,015
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	535	535
別 途 積 立 金	393,600	403,600
繰 越 利 益 剰 余 金	29,586	29,879
自 己 株 式	△9,622	△10,623
株 主 資 本 合 計	450,684	459,977
その他有価証券評価差額金	80,819	103,482
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△10,086	△5,817
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	70,733	97,664
新 株 予 約 権	197	236
純 資 産 の 部 合 計	521,616	557,878
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,741,756	9,854,206

②中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度中間会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)	2021年度中間会計期間 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)
経常収益	49,148	51,869
資金運用収益	34,284	33,905
（うち貸出金利息）	(23,169)	(22,595)
（うち有価証券利息配当金）	(10,772)	(10,920)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,717	10,321
その他業務収益	2,412	3,772
その他経常収益	2,733	3,869
経常費用	38,037	37,521
資金調達費用	3,904	2,528
（うち預金利息）	(416)	(334)
役務取引等費用	1,453	1,479
その他業務費用	591	3,954
営業経費	27,068	26,464
その他経常費用	5,019	3,094
経常利益	11,111	14,348
特別利益	—	2
固定資産処分益	—	2
特別損失	140	499
固定資産処分損	70	46
減損損失	69	453
税引前中間純利益	10,971	13,851
法人税、住民税及び事業税	3,655	3,151
法人税等調整額	△475	962
法人税等合計	3,180	4,113
中間純利益	7,791	9,737

(注) 2020年度中間会計期間において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2021年度中間会計期間より「役務取引等費用」から控除しており、2020年度中間会計期間の計数の組替を行っております。

③中間株主資本等変動計算書

2020年度中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	15,149	6,286	6,286
当 中 間 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
中 間 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 処 分			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	15,149	6,286	6,286

(単位:百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	15,149	535	393,600	23,863	433,148	△9,622	444,962	
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△2,068	△2,068		△2,068	
中 間 純 利 益				7,791	7,791		7,791	
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0	
自 己 株 式 の 処 分				△0	△0	0	0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	5,722	5,722	△0	5,722	
当 中 間 期 末 残 高	15,149	535	393,600	29,586	438,871	△9,622	450,684	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	62,535	△11,456	51,078	179	496,220
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,068
中 間 純 利 益					7,791
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	18,284	1,370	19,654	18	19,672
当 中 間 期 変 動 額 合 計	18,284	1,370	19,654	18	25,395
当 中 間 期 末 残 高	80,819	△10,086	70,733	197	521,616

## 2021年度中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

(単位:百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,149	535	393,600	32,734	442,019	△9,622	453,831	
会計方針の変更による 累積的影響額				△335	△335		△335	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,149	535	393,600	32,398	441,683	△9,622	453,496	
当中間期変動額								
剰余金の配当				△2,256	△2,256		△2,256	
別途積立金の積立			10,000	△10,000	—		—	
中間純利益				9,737	9,737		9,737	
自己株式の取得						△1,000	△1,000	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	10,000	△2,518	7,481	△1,000	6,481	
当中間期末残高	15,149	535	403,600	29,879	449,164	△10,623	459,977	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	95,279	△5,320	89,958	217	544,007
会計方針の変更による 累積的影響額					△335
会計方針の変更を反映した 当期首残高	95,279	△5,320	89,958	217	543,671
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,256
別途積立金の積立					—
中間純利益					9,737
自己株式の取得					△1,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8,203	△497	7,705	19	7,725
当中間期変動額合計	8,203	△497	7,705	19	14,206
当中間期末残高	103,482	△5,817	97,664	236	557,878

## 注記事項

### 【重要な会計方針】

#### [1] 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### [2] 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### [3] デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### [4] 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 4年～40年  
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年間）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### [5] 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると思われる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
・過去勤務費用  
企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理  
・数理計算上の差異  
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。
- (5) ポイント引当金  
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

#### [6] 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### [7] 収益の計上基準

顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当行は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

#### [8] ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### [9] その他中間財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
- (3) 税効果会計に関する事項  
当中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
- (4) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理  
証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金が負の金額となる場合には、当該負の金額を回債等債券償還損に計上することとしております。

### 【会計方針の変更】

(収益の認識に関する会計基準等の適用)

中間連結財務諸表「注記事項【会計方針の変更】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。  
(時価の算定に関する会計基準等の適用)  
中間連結財務諸表「注記事項【会計方針の変更】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 【表示方法の変更】

従来、当行が締結している団体信用生命保険等の受取配当金は「その他経常収益」に計上しておりましたが、団体信用生命保険における支払保険料と受取配当金に係る契約の変更が生じたこと、並びに受取配当金の額が増加傾向にあることを契機に計上方法の見直しを検討した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当中間会計期間より、「役務取引等費用」から控除しております。  
この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間会計期間の中間損益計算書に表示しておりました「その他経常収益」3,409百万円及び「役務取引等費用」2,129百万円は、「その他経常収益」2,733百万円及び「役務取引等費用」1,453百万円と表示しております。

### 【追加情報】

当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響の仮定に重要な変更はありません。

### 【中間貸借対照表関係】

#### 1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	8,967百万円
出資金	2,717百万円

#### 2. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託	5,287百万円
------	----------

#### 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,205百万円
延滞債権額	54,164百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	600百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	29,654百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	88,625百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

12,922百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,265百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,060,074百万円
貸出金	512,530百万円
その他資産	73百万円
計	1,572,678百万円

担保資産に対応する債務

借入金	627,033百万円
債券貸借取引受入担保金	511,325百万円
売現先勘定	105,348百万円
預金	24,506百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	21,511百万円
商品有価証券	100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	64,596百万円
金融商品等差入担保金	11,822百万円
先物取引差入証拠金	646百万円
保証金	522百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,646,189百万円

うち原契約期間が1年以内のもの  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 1,524,167百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 5,056百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

100,482百万円

13. 社債には、以下のものが含まれております。

劣後特約付社債 10,000百万円

## 〔中間損益計算書関係〕

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,623百万円
債権債権取立益	23百万円

2. 減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	1,184百万円
無形固定資産	740百万円

3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,188百万円
株式等売却損	1,058百万円

## 〔有価証券関係〕

市場価格のない子会社株式（出資）及び関連会社株式（出資）

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式（出資）	11,646
関連会社株式（出資）	38
合計	11,685

## 〔重要な後発事象〕

（自己株式の取得）

当行では、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、2021年11月12日開催の取締役会において、普通株式上限1,200千株、取得価額の総額1,000百万円の市場買付による自己株式の取得を決議し、2021年12月23日までに1,158千株を999百万円で取得しました。